令和6年度

「大学コンソーシアムやまがた」運営体制

やまがた社会共創プラットフォーム

やまがた社会共創プラットフォーム設置規程

（目的）
様々な知的資源を有する山形県内の高等教育機関と地元の産業界、金融界、医療界、山形県及び県内自治体が密接に連携し、地域の課題解決と新たな価値の取り組み、個人及び地域社会のウェルビーイング（幸福）に貢献し、地域の持続発展を目指す。

令和6年4月1日

大学コンソーシアムやまがたを「やまぷら」の高等教育機関連携部門に移設
呼称：大学コンソーシアムやまがた
愛称：ゆうキャンパス

協議会

戦略会議

役員会

事務局
（山形大学社会共創推進事務室5名）
（内ゆうキャンパス・ステーション2名）

高等教育機関連携部門「コンソーシアムやまがた」

リカレント教育部門

大学コンソーシアムやまがた

大学コンソーシアムやまがた会則

（目的）
◇高等教育の充実・発展
◇高等教育機関相互の連携・交流の推進
◇知的資源の有効活用
◇地域社会への貢献

総　　会
（全機関）

幹　事　会
（全機関）

事 務 局
（山形大学社会共創推進事務室2名）
（内ゆうキャンパス・ステーション2名）

企 画 会 議
（各機関からの推薦者）
共同教育事業等を企画・実施

事業評価委員会
（各機関から1名）
評価方法、評価指標・項目の設定、評価結果の反映方法を策定、事業

ダイバーシティ推進ネットワーク会議
（各機関から１名）
男女共同参画及びダイバーシティの推進